

第百十八回
国会

参議院沖繩及び北方問題に関する特別委員会会議録第二号

平成二年五月二十五日(金曜日)
午前十時三十一分開会

第一特別調査室 荻本 雄三君

委員の異動

五月二十四日

辞任

古川太三郎君

補欠選任

高井 和伸君

出席者は左のとおり。

委員長 田代由紀男君
理事 大城 眞順君
北 修二君
竹村 泰子君
及川 順郎君
市川 正一君

委員

板垣 正君
大木 浩君
大鷹 淑子君
谷本 眞君
肥田美代子君
村田 誠醇君
高井 和伸君
喜屋武眞榮君

国務大臣

国務大臣 砂田 重民君
官(沖繩開発庁長)

政府委員

沖繩開発政務次官 宮里 松正君
沖繩開発庁総務局長 藤田 康夫君
沖繩開発庁振興局長 水谷 文彦君
事務局側

本日の会議に付した案件
○沖繩及び北方問題に関する対策樹立に関する調査

(平成二年度沖繩及び北方問題に関する施策について)
○沖繩振興開発金融公庫法の一部を改正する法律案(内閣提出、衆議院送付)

○委員長(田代由紀男君) ただいまから沖繩及び北方問題に関する特別委員会を開会いたします。

まず、委員の異動について御報告いたします。昨二十四日、古川太三郎君が委員を辞任され、その補欠として高井和伸君が選任されました。

○委員長(田代由紀男君) 沖繩及び北方問題に関する対策樹立に関する調査を議題とし、平成二年度沖繩及び北方問題に関する施策について、本日は砂田沖繩開発庁長官から所信を聴取いたします。砂田沖繩開発庁長官。

○国務大臣(砂田重民君) 先般、沖繩開発庁長官を拝命いたしました砂田重民でございます。委員長初め委員の皆様方、よろしく御指導、御鞭撻を賜りますようお願いを申し上げます。

沖繩開発庁長官として、所信の一端をこの機会に申し述べさせていただきます。
政府は、昭和四十七年五月の沖繩の本土復帰に伴いまして沖繩振興開発特別措置法を制定いたしました。これに基づき昭和五十六年度までを計画期間といたします。第一次沖繩振興開発計画を策定し、各分野におきまします本土との格差を正し沖繩の自立的発展に必要な基礎条件を整備を図るため、各般の施策を積極的に講じてまいりました。

さらに、昭和五十七年には同特別措置法を十年間延長いたしました。これに基づき平成三年度までを計画期間といたします。第二次沖繩振興開発計画を策定し、現在、同計画のもとに沖繩の振興開発を鋭意推進しているところでございます。

沖繩が本土に復帰いたしましたから十八年近く経過したわけであり、この間、県民のたゆまざる御努力もあり、立ちおくれの著しかった社会資本の整備が大きく前進するなど沖繩の経済社会は総体として着実に発展してまいりました。

しかしながら、水の確保の問題など生活産業基盤の面でおお層の整備を要するものが多くみられますとともに、産業振興と雇用の問題など解決を要する多くの課題を抱えております。

沖繩開発庁におきましては、このような沖繩の現状に関する認識の上に立ち、本土復帰後約十八年の間に達成された成果を踏まえ、各般の事業を推進しているところでございます。平成二年度におきましても、残すところ二年となりました第二次沖繩振興開発計画に基づく諸事業の着実な推進を図り、地域特性を生かした振興策を展開するため、所要の予算額を確保したところでございます。

また、今後の沖繩の振興開発をどのように進めていくかを検討することが極めて重要な課題となっております。これらで沖繩振興開発計画に基づき実施されてまいりました諸施策、事業全般について広く総点検を行うとともに、沖繩振興開発総合調査を鋭意実施しており、沖繩振興開発審議会においても二次振計後の沖繩の振興開発のあり方について調査、審議が進められているところでございます。

さらに今国会では、沖繩におきまします産業の振興開発を促進するため、沖繩振興開発金融公庫に新たに社会資本整備事業の立ち上げを支援する融

資制度、高度で新しい技術の研究開発資金の融資制度を創設いたしますために沖繩振興開発金融公庫法の一部を改正する法律案を提出いたしているところでございます。

沖繩は、現在、その特性を積極的に活用しつつ、南における国際交流拠点の形成、国際的評価にたえ得るリゾート地域の形成、特色ある産業の振興を図り、さらに一層活力と魅力に富んだ地域として自立的発展を図っていくための基盤を強固なものにする上で重要な時期を迎えております。

私といたしましては、今後とも沖繩県の実情、沖繩県民の御意向を十分に踏まえながら、県及び県民と一体となって沖繩の振興開発に積極的に取り組んでまいり所存であります。委員長を始め委員の皆様の一層の御理解と御協力をお願い申し上げます。また、私の所信といたします。ありがとうございます。

○委員長(田代由紀男君) 以上で砂田沖繩開発庁長官の所信表明は終わりました。中山外務大臣、塩崎総務長官の所信は、後日、これを聴取いたしますと存じます。また、本件に対する質疑は後日に譲ることといたします。

この際、宮里沖繩開発政務次官から発言を求められておりますので、これを許します。宮里沖繩開発政務次官。

○政府委員(宮里松正君) このたび沖繩開発政務次官を拝命いたしました宮里松正でございます。砂田沖繩開発庁長官の御指示、御指導のもとに沖繩の振興開発に全力を尽くしてまいり所存でございます。

委員長初め委員の皆様方の御指導、御鞭撻を心からお願ひ申し上げます。就任のごあいさつといたします。

○委員長(田代由紀男君) 次に、沖縄振興開発金融公庫法の一部を改正する法律案を議題といたします。

まず、政府から趣旨説明を聴取いたします。砂田沖縄振興開発庁長官。

○国務大臣(砂田重民君) ただいま議題となりました沖縄振興開発金融公庫法の一部を改正する法律案につきまして、その提案理由及び内容の概要を御説明申し上げます。

沖縄振興開発金融公庫は、日本開発銀行、国民金融公庫、住宅金融公庫等七つの国の政策金融機関が行っているそれぞれの業務を沖縄県において一元的に行う総合公庫として、沖縄が本土に復帰いたしました昭和四十七年五月に設立されまして以来、産業の開発に必要な資金等を融通することにより沖縄における経済の振興及び社会の開発に寄与してまいりましたところでございます。

政府は、沖縄が本土に復帰して以来、沖縄の振興開発を図るため、第一次及び第二次の沖縄振興開発計画に基づき、鋭意各般の施策を進めてきていますところであり、沖縄における産業の振興開発をさらに促進するため、沖縄振興開発金融公庫の産業開発資金の拡充を図る必要がありますので、ここにこの法律案を提出することとした次第でございます。

以下、この法律案につきましてその概要を申し上げます。

第一に、沖縄県における民活法、リゾート法対象事業のような社会資本整備事業は、立ち上がり期におきます事業者の初期負担が大きく、民間金融のみでは適切な対応が困難な場合が多いことにかんがみ、産業の振興開発に寄与する設備が主務大臣の定める事業の用に供される場合には、当該設備の取得等に関連する事業に必要な人件費、賃借料などの資金の貸し付けを行うことにより、こうした事業の立ち上りを支援することができるとしております。

第二に、産業構造の知識集約化、情報化に伴って技術開発の国民経済的重要性が増大しているこ

とにかんがみ、産業の振興開発に寄与する高度で新しい技術の研究開発等に必要な研究者等の人件費、試験材料費、技術導入費などの資金を貸し付けることができることとしたしております。

以上がこの法律案の提案理由及びその内容の概要であります。

何とぞ、御審議の上、速やかに御賛同くださいますようお願い申し上げます。

○委員長(田代由紀男君) 以上で趣旨説明の聴取は終わりました。

本案に対する質疑は後日に譲ります。

本日はこれにて散会いたします。

午前十四時四十分散会

三月二十二日予備審査のため、本委員会に左の案件が付託された。

一、沖縄振興開発金融公庫法の一部を改正する法律案

沖縄振興開発金融公庫法の一部を改正する法律案

沖縄振興開発金融公庫法の一部を改正する法律案

沖縄振興開発金融公庫法(昭和四十七年法律第三十一号)の一部を次のように改正する。

第十九条第一項第一号中「補修又は当該事業」を「補修(以下この号において「取得等」という。)に必要な長期資金(当該設備が主務大臣の定める事業の用に供されるものである場合には、当該設備の取得等に関連する当該事業に必要な長期資金を含む。)、産業の振興開発に寄与する高度で新しい技術の研究開発若しくはその利用(これらのために特別に費用を支出して行うもの又はその利用に関する権利を取得するものに限る。))に必要な長期資金又は産業の振興開発に寄与する事業」に改める。

附則

平成二年六月七日発行

この法律は、公布の日から施行する。

四月十九日本委員会に左の案件が付託された。(予備審査のための付託は三月二十二日)

一、沖縄振興開発金融公庫法の一部を改正する法律案

四月二十七日日本委員会に左の案件が付託された。

一、北方領土返還促進に関する請願(第六二五号)

第六二五号 平成二年四月十三日受理

北方領土返還促進に関する請願

請願者 東京都千代田区平河町二ノ四ノ四 第一東栄ビル 星野雅春 外百五 十万二千三百三十六名

紹介議員 北 修二君

日本国民は、終戦以来四十五年の長きにわたり、日ソ間の友好親善を基調として、北方領土問題の早期解決を念願してきたところである。最近、日ソ関係改善の兆しが見え始めているものの、北方領土問題に対するソ連の態度は依然として厳しい状況である。ついては、このときに当たり、我が国が要求している北方領土(歯舞群島、色丹島、国後島、択捉島)の返還を実現し、日ソ平和条約を早期に締結されたい。

参議院事務局